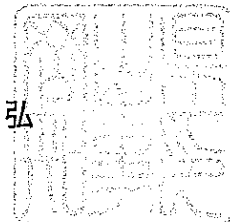


知 事 意 見 書

平成18年6月1日

経済産業大臣 二 階 俊 博 殿

岡山県知事 石 井 正 弘



中国電力株式会社から送付された「水島発電所1号機改造計画」に係る環境影響評価準備書について、倉敷市長、関係地域住民及び「岡山県環境影響評価等に関する条例（平成11年岡山県条例第7号）」第34条第1項の規定に基づく岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、次のとおり知事意見を述べますので、事業者において、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど、環境保全上必要な措置が講じられるようご配慮願います。

記

1 事業計画について

水島発電所としては、結果的に二酸化炭素の排出量が増加することから、中国電力全体として、二酸化炭素排出抑制対策の内容を示した上で、その中における本事業の位置づけを明らかにすること。

2 環境影響の低減について

窒素酸化物については、排出量が低減されるとはいえ水島地域の主要な発生源の一つには変わりはないことから、窒素酸化物の排出抑制を考慮した運転管理に努めること。

3 環境保全措置について

温排水については、現状と変更はないが、海域生態系への影響が懸念されることから、瀬戸内海に配慮した実施可能な取組について研究すること。

4 地元理解及び住民参加について

評価書の作成に当たっては、事業計画についてより詳細に説明するとともに、使用する予測式や設定する予測条件の適切性について、さらにわかりやすく解説を加えるなど、住民に対して配慮すること。

5 指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処されたい。

指 摘 事 項

1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 大気質

- ① 評価に当たっては、発生交通量の現況交通量に対する割合のみを述べるにとどまらず、予測結果が現況大気質に影響を及ぼす寄与率も考慮すること。
- ② 煙突を2本に分けて排出する計画であり、1本に集合化する場合に比べて有効煙突高さが低くなると考えられるが、排出ガスを2本の煙突に分けて排出せざるを得ないことを明らかにすること。

(2) 騒音・振動

- ① 工事用資材の搬入及び解体撤去に伴う廃棄物等の搬出に当たっては、極力海上輸送を行うことにより、道路交通騒音の低減に努めること。
- ② 振動については、環境基準が設定されていないが、道路交通振動については要請限度のみならず、振動感覚閾値（55dB）を使用し比較対照すること。

(3) 悪臭

脱硝装置からリークするアンモニアについては、その程度を示すとともに、監視を行うこと。

(4) 水質・水象

- ① 掘削工事に伴う湧水や雨水の排水量・水質を明らかにした上で、降雨時の土砂の場外流出防止に十分な対策を講じ、公共用水域の水質汚濁防止を図ること。
- ② 排水量の抑制等の発生源対策について検討した内容を明らかにするとともに、既存排水処理について、現在でも最良の処理方法であるかを明らかにすること。
- ③ 試運転時及び定期点検時に化学洗浄剤を使用する場合には、その成分、使用量、処理工程ごとの水質等を示し、適正に処理されることを明らかにすること。

2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

(1) 動物

キアシハナダカバチモドキについては、この事業後の貯蔵タンク撤去工事もにらみ、具体的な営巣場所、幼虫の餌を求めるための狩り場の確認を行い、そこでどのような生活をしているか、生活史を把握した上で、保護のための適切な対応を行うこと。

3 環境への負荷の低減

(1) 廃棄物等

石炭から天然ガスへの燃料転換で産業廃棄物の大幅な削減が図られる計画であるが、引き続き排出される2号機のばいじんについては、有効利用できない理由を明らかにするとともに、さらに埋立処分量の削減が進むよう努力すること。